

清掃センター 休日業務のご案内 (7月)

次の日のごみの収集・持込ごみの受付は、下表のとおりとします。ご協力をお願いします。

月 日	可燃ごみの収集	持込ごみの受付	不燃ごみの収集
7月23日(木) 海の日	通常どおり収集 (可燃ごみのみ) 月・木コース	9:00～ 12:00	
7月24日(金) スポーツの日	通常どおり収集 (可燃ごみのみ) 火・金コース	9:00～ 12:00	

問合せ＝清掃センター (☎53-3463)

ため池には 近づかないでください！

これからの時季、ため池では農作業により水をたくさん使うため、水量が増えて危険です。子どもたちが近くで遊ばないように、また、ご高齢の人が不用意に近づかないように、地域のみなさんからも声かけをお願いします。

また、魚釣りなどの目的でフェンスを乗り越え、またはフェンスを壊して侵入することは、軽犯罪法並びに刑法により罰せられることとなります。ため池には『近づかない』、『遊ばない』、『入らない』ようご理解とご協力をお願いします。

問合せ＝農業水産課 (内線552)

7月に「空き家セミナー・ 空き家相談会」を開催します

空き家セミナーでは、空き家の現状、予防管理、活用等について講演を行い、空き家をお持ちの人もそうでない人も対象とした内容となっております。

空き家セミナーは予約不要ですが、空き家相談会は要予約となっているため、事前にお問合せください。

日時＝7月18日(土)

第1部 セミナー 13時～14時(予約不要)

第2部 相談会 14時15分～16時15分(要予約)

場所＝中央公民館 研修室1・2

※相談会以外には常設の相談員が相談を受け付けています。連絡は下記指定相談窓口へ。

詳細・問合せ＝都市計画課 公民連携空き家利活用推進室 (内線632)

市空き家バンク指定相談窓口＝NPO法人空き家コンシェルジュ 榎原相談窓口(☎0744-35-6211(日曜と祝日を除く9時～17時))

預けて安心！ 自筆証書遺言書保管制度

7月10日から、全国の法務局で自筆証書遺言書保管制度の利用が開始されます。

本制度の特徴＝○遺言書の原本を法務局が預かりますので、遺言書の紛失・亡失や、相続人などによる遺言書の廃棄・隠ぺい・改ざんのおそれがありません。

○遺言者が亡くなられた後、遺言書の有無の確認、遺言書の閲覧、遺言書の内容の証明書の請求ができます。

○本制度で保管される遺言書は、家庭裁判所の検認手続きが不要なので、相続手続きの早期完了が期待できます。

留意事項＝○本制度が利用できるのは、ご自分で作成した自筆の遺言書のみです。

○遺言書の保管の申請には、1通につき手数料3,900円がかかります。

○法務局への申請手続きは、事前予約が必要です。

問合せ＝奈良地方法務局 供託課 (☎0742-23-5456)
(市民課)

マイナンバーカードを 作りませんか

顔写真付きマイナンバーカードは初回無料で作ることができます。スマートフォンや郵送、証明用写真機などでも申請できます。

マイナンバーカードのメリット＝

- ・マイナンバーを証明できます
- ・顔写真付きの公的な身分証明書として利用できます
- ・コンビニなどで住民票などの証明書を取得できます
- ・マイナポイントを利用できます
(令和2年9月予定)
- ・健康保険証として利用できます
(令和3年3月予定)

問合せ＝市民課 (☎85-4581)

「ナラ・シェイクアウト」の 延期について

毎年、7月9日に実施されておりました「ナラ・シェイクアウト(奈良県いっせい地震行動訓練)」が延期となりました。日程が決まり次第、つながりやホームページなどでお知らせします。

問合せ＝市民安全課 (内線629)